

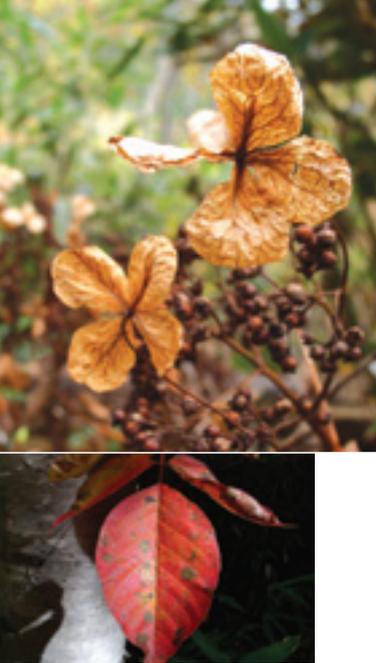
# 湯かげん

特

集

ふるさとの  
秋を訪ねて



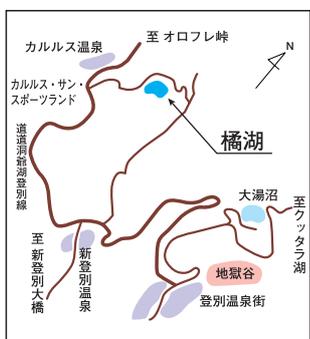


## 橘湖と周囲の自然

橘湖は、カルルス温泉の東、1.3キロメートルの地点にある、クッタラ外輪山の小爆裂火口に形成された火口湖です。周囲1.5キロメートル、面積9畝、水面標高380メートル、水深13メートルで、楕円の形をした全国でも珍しい個人所有の湖です。湖にはヒメマスやコイなどが生息。周囲は、国有林で開発の手が入っておらず、ミズナラやホオノキ、ハルニレ、オヒョウなど広葉樹林に包まれ、カッコウやキジバト、アカゲラなどの野鳥が生息しています。湖岸は白砂と紫紅色の凝灰岩。木々が湖水に映え、秘境の地の雰囲気漂わせています。

### 橘湖へのルート

橘湖へのルートは、2通りあります。道道洞爺湖登別線より加車山林道を2.5キロメートル入ったところの橘湖登山道入口（湖畔まで1.7キロメートル、徒歩約20分）から進むコースとカルルス・サン・スポーツランド前入口から遊歩道を進むコース（約1.9キロメートル、徒歩約45分）です。



少なくなってきました。つづら折りの急な登り道では「よいしょ！よいしょ！」と掛け声とともに、「（参加するたび）毎回、キツクなるわね。あと何回来られるかしら」と弱音も。これに「まだまだ、大丈夫よ、やせなさい！」と続き、笑い声が。それでも、隊列がまばらに伸び、「あー、しんどいわ」「そろそろ休憩しないのかしら」とぼつぼつとささやかればじめました。



【10時37分】外輪山の中腹で5分休憩。タオルで汗を拭きながら紅葉を仰ぎ見ると、逆光の中で、赤や黄色

の広葉樹の葉と針葉樹の緑の葉が、幾重にも重なり合っている。涼しい風が樹間を吹き抜ける度に、シルエツトをさらさら輝かせています。

「わあー、きれいなねー」「今年の紅葉は最高」と賞賛の音が…。



【11時3分】出

【10時42分】休憩終了。出発です。再びつづら折の上り坂。5分ほど歩くと先の方から「見える。ほら」「あそこ！わかる？」と、声が。橘湖が見えてきたようです。坂を上りきると、木々の間から、湖が落ち葉の上に置き忘れた手鏡のように、ひっそりと光を放っていました。



▲橘湖

橘湖が見えてきました  
湖畔で自然を満喫



# 湖橋 周辺の秋



発から約1時間  
間で湖畔に到着。

さあ、昼食と休憩の時間です。湖畔に敷物を広げて、歓談しながら各自持参した食事をとりました。

秋の透明な光の中、やさしい風に吹かれながら食事をみんな楽しんでるのは、とても贅沢な気分です。



## 湖橋を一周します

【11時30分】休憩終了。湖を一周してから、往路と同じ林道をカールルス・サン・スポーツランドに向かいます。湖橋を訪ねても、湖畔を一周されたことのある方は少ないのではないのでしょうか。

湖の周りには、20ほどの樹木が立ち並び、人ひとり通れるほどの林道が続いています。

途中には、強風に根ごと抉られたような倒木もあり、横たわる倒木を潜る箇所も大自然の厳しさが想像されます。



## 湖畔で インタビュー

「道内各地で登山や山歩きを楽しんでいます。湖の紅葉は素晴らしいですよ」と湖を見渡しながら話すのは石神吉四郎さん（富岸町在住、74歳）。



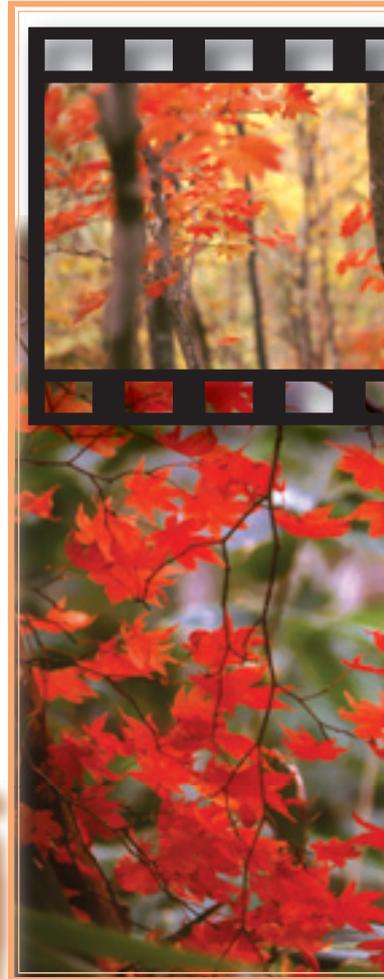
▲石神さん（右）と長尾さん

山歩きが趣味という石神さんは、同じトレッキングクラブに所属する長尾徳昭さん（室蘭市在住、64歳）と二人で参加しました。

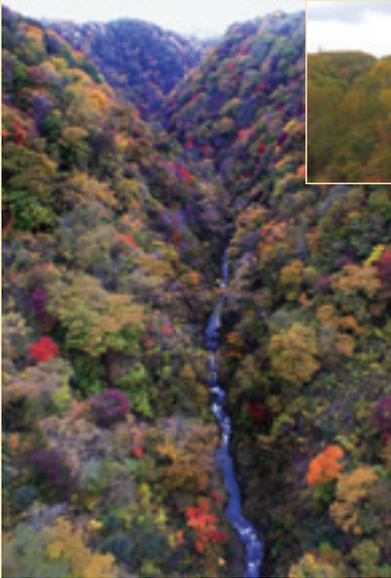
「自分のまちにこんなすてきな自然があるので、幸せに感じないといけないですね」

「（湖橋は）秘境という感じで、いいですね」と長尾さん。

「羊蹄山に登りましたが、ごみが散らばっていました。自然の中で、ごみを見かけると胸が痛みます。大切な自然です。ごみは必ず持ち帰り、汚さないようにしたいものです。自然のなかのごみを拾う催しなどがあると良いですね」



▶新登別大橋付近



▲登別川上流  
(カルルス温泉街)

大湯沼・奥湯沼付近▶



ピック・アップ  
登別の紅葉

# 錦繍

きんしゅう



▲牛舎奥林道 (鉦山町)



◀胆振幌別川上流  
(砂防ダム・魚道  
付近)



【12時36分】一周を終えると、帰途に向かいます。往路は湖までとてもきつく感じましたが、復路は思いのほか、楽なように感じます。体が慣れ、なだらかな下りが続いているためでしょうか。

【12時57分】カルルス・サン・スポーツランド駐車場に到着。

財団職員の「ごくろうさまでした」のあいさつで解散です。

「良かったわね」「また、来年も参加しましょう」といった参加者の声も聞かれました。

## 橋湖周辺の紅葉を 楽しみませんか

橋湖周辺の紅葉をみなさんも体験しませんか。見ごろはその年の気候にもよりますが、10月の中旬。あまり遅くまで待つと大風が吹いて、1日で葉を落としてしまうことも。

この時期、風は少し冷たくなりますが、山歩きには適温で、体にもほど良い運動になるでしょう。

※道案内の標識が数箇所ありますが、

人通りの少ない山道で

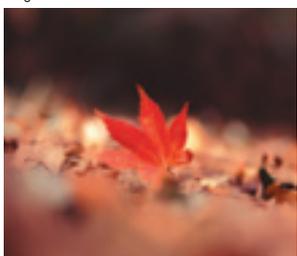
す。はじめ

ての方は、

道順の詳しい方に同行

するのが良

いでしょ



『(仮称)まちづくり基本条例』の検討

# 地方分権時代の

# まちづくり



平成15年6月27日、市役所で『登別市まちづくり基本条例検討委員会』が発足し、第1回の会議が開かれました。

以後、市民と行政が役割を分担し、協働してまちづくりに取り組むための仕組みをつくろうと、市民と市職員の協働作業で『(仮称)まちづくり基本条例』の検討が進められています。

自治体の憲法ともいえるべき『(仮称)まちづくり基本条例』とは何か、そしてまちづくりへの熱い思いのもと進められている検討作業の経過などをお知らせします。



いま、なぜ、『(仮称)まちづくり基本条例』が必要なのでしょう？

地方分権時代を迎え、今、地方自治体は自己決定・自己責任の原則のもと、地域の特色を生かした、創意工夫による、より効率的で効果的な行政運営が求められています。

このためには、市民と行政が知恵を出し合い、協働でまちづくりを進めることが不可欠であり、そのための基本ルールとして『(仮称)まちづくり基本条例』が必要となります。

条例に盛り込まれる内容とは？

『(仮称)まちづくり基本条例』には、市民と行政が協働して、登別市のまちづくりを進めるため、その

基本となる理念や市民の行政への参画(権利・責務)など市民と行政との仕組みを定める予定です。具体的な条例の内容については、現在検討中ですが、一般的には、

①住民自治の基本理念・基本原則  
・主権は住民

②市民の権利・責務  
・まちづくりに参加する権利

・まちづくり活動における発言と行動への責任

③自治体の運営・活動に関する基本的事項  
・市民参加型行政の運営

・情報共有の推進

④市民と行政による『まちづくり』のための仕組み  
・住民と行政による協働

などで、『自治体の憲法』となるものです。

市民と行政の協働作業による条例づくり

市は、このまちづくり条例の検討に当たって、素案の段階から市民のみなさんと協働で作業を進めるため、昨年6月、公募で参加された市民26人と庁内各部から選出された市職員10人で構成する『登別市まちづくり基本条例検討委員会』を設置しました。

これまで検討委員会では、4班のワーキンググループにより、条例の



# 自分たちのまちには、自分たちの手で築こう

●インタビュー

『登別市まちづくり基本条例検討委員会』委員長

小笠原春一さん



登別青年会議所などでの活動をもとに、まちづくりとは何か、まちづくりには何が必要かといったことを自問してきました。

ちょうどその時に『登別市まちづくり基本条例検討委員会』が立ち上がることを聞いて、応募し、委員長に立候補しました。

自分たちが住む登別市を動かすのは自分たちだという強い意志で、条例に盛り込むべき案文の検討をしています。

将来にわたってこの条例がもとになって、市民参画などのまちづくりの精神が次世代へ継承できることになればと願い、まちづくり検討委員会のメンバー一同、熱い議論を交わしています。

# まちづくりは市民と行政の協働作業から

●インタビュー

『登別市まちづくり基本条例検討委員会』事務局チーフ（登別市総務部次長）

道林博さん



地方の自治を担う市民一人ひとりの参加を得るための仕組みをわがまちで自主的に形にできるか、いま、その力量が問われています。

地方分権が進められていく中で、市民の知恵やエネルギーを登別市の政策活動に日常的に結びつけるための『まちづくり基本条例』のたたき台を市民のみなさんと議論をしてつくろうとしています。

『登別市まちづくり基本条例検討委員会』では熱心な議論をいただいています。まとめの段階に入った現在が正念場。未来へつながる市民の思いがこれから咲く北国の桜のように満開となるよう、市民のみなさんとともにすてきな条例をつくりあげていきたいと思えます

フレーム（骨格）づくりなど、活発な議論が進められています。  
この条例は、市事務局が単独で策定するのではなく、素案の段階から市民のみなさんと協働で策定し、市民のみなさんによるまちづくりのさまざまな論議の中から条例に盛り込む内容を、とりまとめることとしています。

## 提言は平成16年度の早い時期に

委員会から市長への最終的な提言の内容がどのようになるかは、まだ明らかではありませんが、市民参画や行財政運営などについて、平成16年度の早い時期に具体的な提言がなされるものと考えています。  
市としては、それらの提言を基に、条例化に向けて作業を進めて行く予定です。

## 東京登別げんきかいのみなさんのご意見をお寄せください

検討委員会とワーキンググループの会議は公開とし、その会議の議事録は市のホームページに掲載しています。

東京登別げんきかいのみなさんのご意見を、ファクス、手紙、Eメールなどでお寄せください。

◎登別市ホームページ <http://www.w.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

## まちづくり基本条例検討委員会の構成と活動状況

### ●検討委員会の構成

- ・一般公募26人
- ・市職員10人
- ・日本工学院北海道専門学校学生6人（オプザーバー参加）

### ●委員会の開催状況

・平成15年6月27日の第1回から平成16年3月末日現在まで14回開催。  
・ワーキンググループ活動（ワーキンググループ：委員が4グループ（各10～11人）を構成し、条例の検討や学習活動を行う）延べ36回開催。

## ご意見・問い合わせは 企画課

（〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地・登別市役所）

☎ 0143-85-1122

FAX 0143-85-1108

Eメール [kikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp](mailto:kikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp)

# まちのうごき のぼりべつ

## 友好のきずなを いつまでも

### 登別・白石姉妹都市提携 20周年記念事業

平成15年9月5日(金)、市民会館などで『登別・白石姉妹都市提携20周年記念事業』が開かれました。

この記念事業は、登別市と宮城県白石市との姉妹都市提携20周年を記念して開催されたもので、白石市からの市民訪問団を迎え、両市の市民が未永い交流を誓い合いました。

会場では、記念祝賀会のほか、片倉家の江戸時代の料理を再現した『片倉家御膳』の披露会や片倉家16代当主・片倉重信さん(仙台市在住)による『縁の不思議』と題した講演会が行われ、参加者は登別開拓の祖・片倉家の歴史と姉妹都市の『縁』を改めて感じ取っていました。



▲記念祝賀会であいさつする川井白石市長(左)と上野登別市長

## 新火葬場が完成

### 4月1日(木)供用開始



平成14年12月から建設工事を進めていた新火葬場『登別市葬斎場』(富浦町186番地)が完成し、4月1日(木)から供用を開始します。

この施設は、設備の老朽化が著しい現在の火葬場に代わるものとして、総事業費約11億円をかけて建設を進めてきたものです。

鉄筋コンクリート造り一部2階建ての内部は、畳敷きの待合室3室(1室46平方メートル)をはじめ、約30人が座ることのできるソファやテレビを設置した待合ロビー、登別石や日高石を用いた石庭などを設けました。

また、火葬炉は現在と同じ3基ですが、集塵装置によるダイオキシン対策の徹底を図るなど、環境に配慮した施設となっています。

## 健康づくりの拠点 新市民プールが完成間近

### 6月1日(火)オープン予定

総事業費約15億円をかけて、昨年5月から建設工事を進めてきた新市民プール(幸町1丁目5番地2)が6月1日(火)にオープンする予定です。

鉄筋コンクリート造り一部木造2階建ての館内は、25歳公認プール(7コース)や水深を調整できる多目的プール、水中ウォーキングができる流水プールなどを備えています。

また、しんた21内のトレーニング機器を移設したトレーニング室を完備するなど、スポーツだけではなく、市民の健康づくりの拠点施設として期待されています。



▲完成間近の新市民プール

北海道登別発 ふるさと通信

湯かげん

2004.3  
No.31

■発行・編集／登別市総務部情報推進課(広報広聴)

☎059-8701 北海道登別市中央町6丁目11番地

☎0143-2111 FAX0143-1108

●ホームページ <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

●Eメール [pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp](mailto:pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp)